

(別記様式第 1 号)

計画作成年度	令和 4 年度
計 画 主 体	愛媛県松山市

# 松山市鳥獣被害防止計画 (令和 5～7 年度)

<連絡先>

担当部署名	松山市産業経済部農水振興課
所在地	愛媛県松山市二番町 4 丁目 7 番地 2
電話番号	089-948-6567
Fax 番号	089-934-1808
メールアドレス	choju@city.matsuyama.ehime.jp

## 1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	イノシシ、ニホンザル、ニホンジカ、カラス類、ヒヨドリ、 ハクビシン
計画期間	令和5年度～令和7年度
対象地域	松山市全域

## 2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状 (令和3年度)

(単位：千円, ha)

鳥獣の種類	被害の現状		
	品目	被害金額	被害面積
イノシシ	水稻	1,582	0.94
	野菜	116	0.01
	果樹	24,639	7.34
	合計	26,337	8.29
ニホンザル	水稻	202	0.29
	野菜	72	0.01
	果樹	6,013	0.82
	合計	6,287	1.12
ニホンジカ	水稻	422	0.59
	野菜	79	0.01
	合計	501	0.6
カラス類	果樹	440	0.05
	合計	440	0.05
ヒヨドリ	野菜	483	0.42
	果樹	2,267	0.44
	合計	2,750	0.86
ハクビシン	果樹	1,583	0.47
	合計	1,583	0.47

※シカによる森林被害金額等については、不明であるが、森林被害の把握に努める。

(2) 被害の傾向

鳥獣の種類	被害の傾向
イノシシ	年間を通じて継続的に中山間地域・島しょ部が中心で、農作物被害や法面並びに山裾の斜面の掘り起こしが発生している。また、近年においては、人家近くでの目撃情報もあり、農作物のみならず、人身危害・交通事故等も発生している。
ニホンザル	中山間地域を中心に、島しょ部を除き、市内全域で農作物被害が発生している。また、追払い対策が進んでいない地域などでは、民家付近での目撃情報等もあり、今後、住民への威嚇行為なども危惧される。
ニホンジカ	日浦・高縄山系を中心に、主に水稻への被害がある。
カラス類	市内全域で、果樹被害等が生じている。
ヒヨドリ	市内全域で、果樹被害等が生じている。特に10月～3月にかけて群れで現れ、葉物野菜や柑橘に被害が発生している。
ハクビシン	島しょ部以外の市内全域に生息し、収穫時期の果樹等を中心に農作物被害や人家侵入等の生活被害が発生している。

(3) 被害の軽減目標

(単位：千円，h a)

対象鳥獣	現状値(令和3年度)		目標値(令和7年度)	
	指標(被害金額)	指標(被害面積)	指標(被害金額)	指標(被害面積)
イノシシ	26,337	8.29	23,703	7.46
ニホンザル	6,287	1.12	5,658	1.00
ニホンジカ (被害額等は農作物被害)	501	0.6	450	0.54
カラス類	440	0.05	396	0.04
ヒヨドリ	2,750	0.86	2,475	0.77
ハクビシン	1,583	0.47	1,427	0.42
合計	37,898	11.39	34,109	10.23

(4) 従来講じてきた被害防止対策

従来講じてきた被害防止対策																																	
捕獲等に関する取組	<p>○有害鳥獣捕獲許可に基づく捕獲</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・頭羽当たり補助基準額 イノシシ(成獣)13,000円、イノシシ(幼獣)12,000円、サル22,000円、シカ(成獣)13,000円、シカ(幼獣)12,000円、カラス類300円、ハクビシン2,000円</li> <li>・国の捕獲補助事業(鳥獣被害防止総合対策事業)の活用により、イノシシ・シカ(成獣)7,000円、イノシシ・シカ(幼獣)1,000円、サル(成獣)8,000円、サル(幼獣)1,000円、カラス類200円、ハクビシン1,000円を上乗せ補助している。</li> <li>・捕獲実績 二段書きの( )は捕獲数、下段は報償費対象数(単位:千円、頭、匹、羽)</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>総事業費 (うち、国費)</th> <th>イノシシ</th> <th>ニホンザル</th> <th>ニホンジカ</th> <th>カラス類</th> <th>ヒヨドリ</th> <th>ハクビシン</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>47,388 (19,978)</td> <td>3,066</td> <td>87</td> <td>350</td> <td>(135) 28</td> <td>(87) 0</td> <td>198</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>43,559 (18,427)</td> <td>2,582</td> <td>124</td> <td>497</td> <td>(143) 25</td> <td>(17) 0</td> <td>165</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>81,499 (24,077)</td> <td>3,554</td> <td>146</td> <td>594</td> <td>(34) 34</td> <td>(0) 0</td> <td>168</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和4年度は、1月31日時点。</p>		総事業費 (うち、国費)	イノシシ	ニホンザル	ニホンジカ	カラス類	ヒヨドリ	ハクビシン	令和2年度	47,388 (19,978)	3,066	87	350	(135) 28	(87) 0	198	令和3年度	43,559 (18,427)	2,582	124	497	(143) 25	(17) 0	165	令和4年度	81,499 (24,077)	3,554	146	594	(34) 34	(0) 0	168
		総事業費 (うち、国費)	イノシシ	ニホンザル	ニホンジカ	カラス類	ヒヨドリ	ハクビシン																									
	令和2年度	47,388 (19,978)	3,066	87	350	(135) 28	(87) 0	198																									
	令和3年度	43,559 (18,427)	2,582	124	497	(143) 25	(17) 0	165																									
	令和4年度	81,499 (24,077)	3,554	146	594	(34) 34	(0) 0	168																									
	<p>○鳥獣被害防止総合対策事業(国事業)</p> <p>[令和2年度] 事業内容: 箱わな 13基 総事業費: 1,210千円 感知センサー 3台 総事業費: 362千円</p> <p>[令和3年度] 事業内容: 箱わな 12基 総事業費: 1,244千円 感知センサー 2台 総事業費: 230千円</p> <p>[令和4年度] 事業内容: 箱わな 12基 総事業費: 1,413千円 感知センサー 3台 総事業費: 315千円</p> <p>合計 箱わな 37基 総事業費: 3,867千円 感知センサー 8台 総事業費: 907千円</p>																																
	<p>○有害鳥獣捕獲隊等育成事業(県単): 猟友会費、ハンター保険への助成</p> <p>[令和2年度] 3捕獲隊(猟友会) 補助額: 442千円(事業費2,103千円)</p> <p>[令和3年度] 3捕獲隊(猟友会) 補助額: 392千円(事業費2,183千円)</p> <p>[令和4年度] 3捕獲隊(猟友会) 補助額: 426千円(事業費2,618千円)</p>																																
	<p>○小動物捕獲用箱わな(ハクビシン対策)の購入、設置(市単)</p> <p>[令和4年度] 20基 総事業費: 175千円</p>																																
	課 題																																
	<p>狩猟者の高齢化等により、今後、十分な捕獲体制が取れなくなる地域も見込まれることから、狩猟免許取得者の増加を図るなど、地域で継続した捕獲活動ができるよう支援していく必要がある。</p>																																

従来講じてきた被害防止対策

○鳥獣被害防止施設等資材購入費補助金（市単）

年度	市補助金(千円)	種別	件数		総延長 (m)	
令和2年度	5,185	電気柵	72	116	16,579	32,834
		鉄柵等	44		16,255	
令和3年度	4,341	電気柵	88	165	22,074	38,933
		鉄柵等	77		16,859	
令和4年度	2,114	電気柵	52	81	14,307	20,671
		鉄柵等	29		6,364	

※令和4年度は、1月31日時点。

○次世代につなぐ果樹産地づくり推進事業（県単）

年度	総事業費(千円) (県補助金) (市補助金)	種別	件数	面積 (㎡)
令和2年度	9,200 (2,778) (1,389)	防風鳥 ネット	7	7,556

○次代につながる果樹産地生産力向上支援事業（市単）

年度	総事業費(千円) (市補助金)	種別	件数	面積 (㎡)
令和2年度	15,869 (7,105)	防風鳥 ネット	45	32,333
令和3年度	13,023 (5,832)	〃	35	23,173

○未来型果樹産地強化支援事業（県単）

年度	総事業費(千円) (県補助金) (市補助金)	種別	件数	面積 (㎡)
令和3年度	14,793 (4,016) (2,008)	防風鳥 ネット	12	11,429
令和4年度	25,035 (7,137) (3,559)	防風鳥 ネット	26	21,200

※令和4年度は、1月31日時点。

課 題

市の補助を活用し、防護柵等の設置は増加しているが、未整備の園地では、被害が発生している。については、被害防止対策を進める中で、共同による防護柵の整備など、効果的な方法を推奨することに加え、適切な柵の設置方法や維持管理等についても、啓発していく必要がある。

防護柵の設置等による取組

生息 環境 管理 その 他の 取組	従来講じてきた被害防止対策
	○被害防止対策に取り組もうとする集落等に対して、被害防止対策の提案、助言を行っている。
	課 題
	被害地域だけではなく、環境整備の啓発を広く行う方法について、検討していく必要がある。

### (5) 今後の取組方針

鳥獣被害防止を図るため引き続き、農業者や地域住民、猟友会、市内の農業協同組合や専門的知見を有する愛媛大学等と市が連携し、捕獲による「駆除」電気柵等の防護柵設置による「防除」、集落が主体となり被害防止活動に取り組む「環境整備」を三本柱とし、総合的な鳥獣対策を行う。

鳥獣別の対策として、まず、イノシシについては、捕獲隊（猟友会）による駆除、箱わなの増設を行う。また、防護柵の整備を更に推進するため、柵の未設置により被害等が増加している地域に、農業協同組合や農業共済組合と連携し、市の補助等を活用した防護柵の設置を呼び掛けるほか、防護柵の設置講習やイノシシの侵入から集落全体を守るための共同による防護柵の整備など、地域に寄り添った対策を進める。

サルについては、動物駆逐用火火を用いた地域ぐるみの追い払い活動や、専門の訓練を受けた犬によりサルを追い払うモンキードッグの活動を支援するとともに、効果的な防除対策を調査研究し、防除対策を強化する。

シカについては、引き続き、関係機関と情報を共有し、捕獲隊（猟友会）による駆除のほか、防護柵の整備を進める。

カラス類やヒヨドリについては、銃器での捕獲に加え、農業協同組合等と連携しながら、防鳥ネットの整備が進んでいない地域の農業者等に対し、市の補助等を活用した整備を呼び掛けるなど、防除対策を強化する。

ハクビシンについては、各地域の被害状況の把握に努め、猟友会と連携し、小動物捕獲用箱わなの増設等、引き続き、捕獲を強化する。

更に、狩猟者の高齢化等により、今後、十分な捕獲体制が取れなくなる地域も見込まれることから、新規狩猟免許取得者に免許取得費用を助成するほか、地域の農林業者等に対し、捕獲活動の重要性を啓発するなど、狩猟者の増加を図る。また、捕獲技術向上研修会を開催するなど、その人材育成を進め、実効性のある捕獲活動を推進する。

## 3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

### (1) 対象鳥獣の捕獲体制

各地区所管の農業協同組合等が、鳥獣被害を受けた地元農林家からの被害報告に基づき、猟友会に捕獲の依頼をする。これを受けて、猟友会で組織する捕獲隊が、市から有害鳥獣捕獲許可を受けて捕獲活動を行う。

(2) その他捕獲に関する取組

年 度	対象鳥獣	取 組 内 容
令和5年度 ～ 令和7年度	イノシシ, ニホンザル, ニホンジカ, カラス類, ヒヨドリ, ハクビシン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の補助事業を活用し、捕獲機材「箱わな」や鳥獣感知センサーを整備し、捕獲を強化する。</li> <li>・新規狩猟免許取得者に免許取得費用を助成するほか、捕獲活動の重要性を啓発するなど、狩猟者の増加を図る。</li> <li>・捕獲技術向上研修会を開催するなど、狩猟者の人材育成を図り、対象鳥獣の捕獲を推進する。</li> <li>・ハクビシンについては、小動物捕獲用箱わなの増設などにより、捕獲強化を図る。</li> </ul>

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方	
イノシシ	「第5次愛媛県イノシシ適正管理計画」に即し、近年の有害鳥獣捕獲で捕獲した頭数を基準に被害状況等を考慮して設定する。
ニホンジカ	「第4次愛媛県ニホンジカ適正管理計画」に即し、近年の有害鳥獣捕獲で捕獲した頭数を基準に被害状況等を考慮して設定する。
ニホンザル	「第2次愛媛県ニホンザル適正管理計画」に即し、近年の有害鳥獣捕獲で捕獲した頭数を基準に被害状況等を考慮して設定する。
カラス類, ヒヨドリ, ハクビシン	「第13次愛媛県鳥獣保護管理事業計画」に即し、近年の有害鳥獣捕獲で捕獲した頭数を基準に被害状況等を考慮して設定する。

(単位：頭、匹、羽)

対象鳥獣	捕 獲 計 画 等		
	令和5年度	令和6年度	令和7年度
イノシシ	2,500	2,500	2,500
ニホンザル	90	90	90
ニホンジカ	360	360	360
カラス類	150	150	150
ヒヨドリ	80	80	80
ハクビシン	150	150	150

捕獲等の取組内容
安全性が確保できる場所では、銃器・わな併用での捕獲を実施する。安全性の確保が困難な場所では、わな捕獲に限定し、地域にあった捕獲を実施する。捕獲実施予定時期については、原則として猟期を除き、ほぼ年間を通して実施する。

ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取組内容
該当なし。

(4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣
該当なし	該当なし

(有害鳥獣捕獲許可の権限は、平成 12 年度に委譲済)

4. 防護柵の設置その他の対象鳥獣の捕獲以外の被害防止施策に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

(単位：m)

対象鳥獣	整 備 内 容		
	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
イノシシ等	鉄柵、電気柵等 35,000	鉄柵、電気柵等 35,000	鉄柵、電気柵等 35,000

(2) 侵入防止柵の管理等に関する取組

対象鳥獣	取 組 内 容		
	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
イノシシ等	侵入防止柵の維持管理に係る指導	侵入防止柵の維持管理に係る指導	侵入防止柵の維持管理に係る指導

5. 生息環境管理その他被害防止施策に関する事項

年 度	対象鳥獣	取 組 内 容
令和 5～7 年度	イノシシ, ニホンザル, ニホンジカ, カラス類, ヒヨドリ, ハクビシン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥獣被害対策に関する知識及び技術の普及啓発</li> <li>・地域ぐるみの防除体制づくりの促進</li> <li>・自主防除対策への支援</li> <li>・効果的な防除対策の調査研究</li> <li>・愛媛大学と協同して有害鳥獣捕獲データの有効活用を検討</li> </ul>

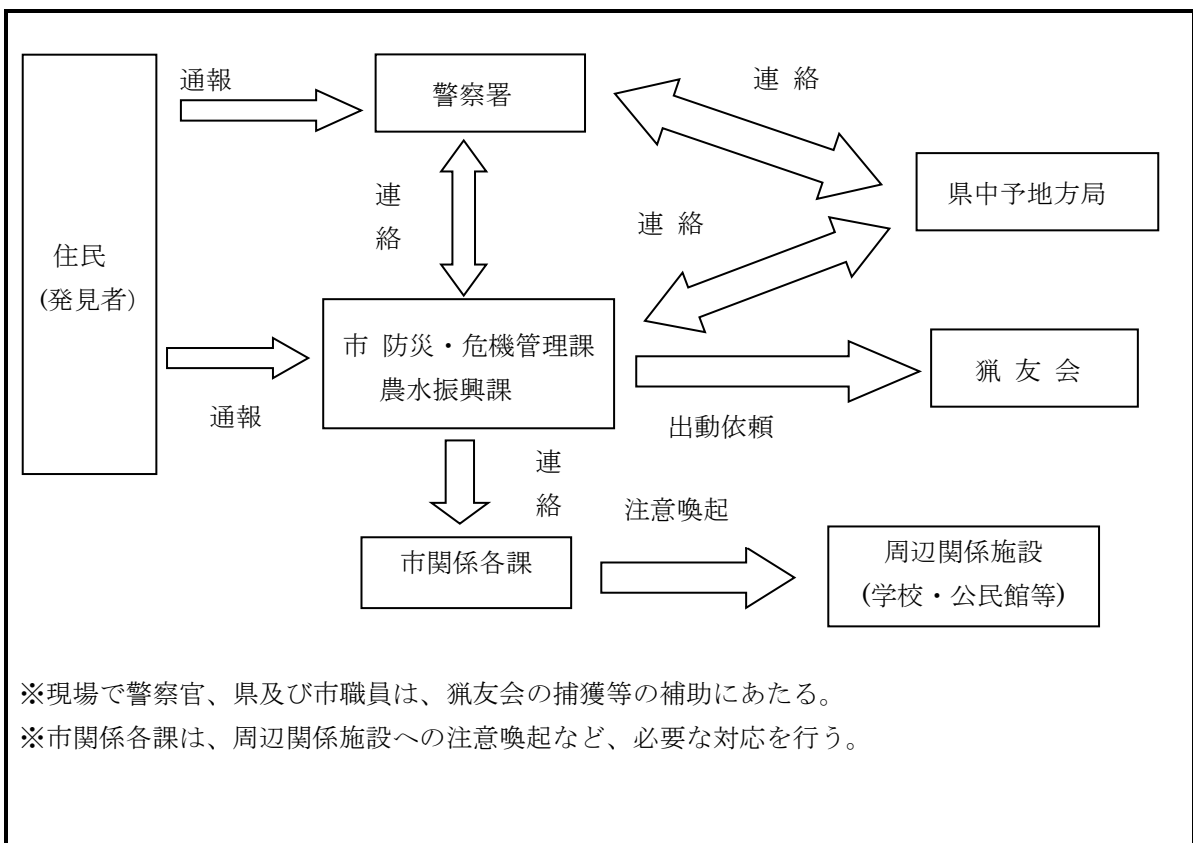


## 6. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

### (1) 関係機関等の役割

関係機関等の名称	役割
松山東・西・南警察署 生活安全課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市及び地方局への連絡</li> <li>・地域住民の安全確保</li> <li>・被害の発生・拡大の防止</li> <li>・捕獲活動等への協力</li> </ul>
愛媛県中予地方局農林水産振興部森林林業課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市及び所管警察署への連絡</li> <li>・有害鳥獣の捕獲等対応への指導</li> </ul>
松山市産業経済部農水振興課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・猟友会及び地方局への連絡と調整</li> <li>・有害鳥獣捕獲許可による現地での捕獲要請 その他対応への補佐</li> </ul>
松山市総合政策部防災・危機管理課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市関係課への連絡・調整</li> <li>・市民の安全確保のための対応</li> <li>・関係機関への注意喚起と、学校、公民館等の周辺公共施設への注意喚起について、 市関係課への対応依頼</li> </ul>
猟友会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被害防止のための追い払い、捕獲の実施</li> </ul>

### (2) 緊急時の連絡体制



## 7. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

現場での埋設を基本とし、中島地区の捕獲イノシシについては、本市の一般廃棄物処理実施計画に基づく民間処理施設で焼却を実施する。

## 8. 捕獲等をした対象鳥獣の食品としての利用等その有効な利用に関する事項

### (1) 捕獲等をした鳥獣の利用方法

食品	全市的な広がりを見守りつつ、有効活用について調査、検討する。
ペットフード	全市的な広がりを見守りつつ、有効活用について調査、検討する。
皮革	全市的な広がりを見守りつつ、有効活用について調査、検討する。
その他 (油脂、骨製品、角製品、動物園等でのとけ餌、学術研究等)	全市的な広がりを見守りつつ、有効活用について調査、検討する。

### (2) 処理加工施設の見守り

現在、北条地区で、民設により獣肉加工施設が整備されており、今後、加工施設設置者との情報交換や松山市鳥獣被害防止対策協議会等の意見を聞きながら、全市的な広がりを見守りつつ、地域資源である捕獲鳥獣の有効活用について調査、検討する。

### (3) 捕獲等をした対象鳥獣の有効利用のための人材育成の見守り

--

## 9. 被害防止施策の実施体制に関する事項

### (1) 協議会に関する事項

協議会の名称	松山市鳥獣被害防止対策協議会
構成機関の名称	役 割
えひめ中央農業協同組合	鳥獣被害の実態把握、被害防止策の指導
松山市農業協同組合	
愛媛県農業共済組合松山支所	
松山流域森林組合	
松山猟友会	捕獲の実施及び指導、有害鳥獣情報の提供
北条猟友会	
城南猟友会	
松山市土地改良事業協議会	鳥獣被害の報告、鳥獣被害対策の普及啓発
松山市認定農業者協議会	
松山市青年農業者連絡協議会	
中島総代会・中島地区イノシシ被害防止対策連絡協議会	
愛媛県中予地方局農林水産振興部農業振興課	被害防止等の技術指導及び啓発普及
愛媛県中予地方局農林水産振興部森林林業課	狩猟免許取得の推進、適正な捕獲指導
松山市産業経済部農水振興課	関係機関との連絡調整及び協議会事務 有害鳥獣捕獲許可、防止対策事業の実施 鳥獣被害防止策の普及啓発

### (2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役 割
国立大学法人 愛媛大学	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の鳥獣被害防止施策に対し、専門的な知見からの提言や助言等を行う。</li> <li>・集落の鳥獣対策の取組に対する助言や支援を行う。</li> <li>・有害鳥獣の捕獲データの有効活用について協同で検討を行う。</li> </ul>

### (3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

農水振興課 鳥獣対策担当課長以下、5名程度の職員による実施隊を平成28年3月30日に設置。鳥獣被害のある集落での鳥獣生息調査のほか、対策検討会の開催、共同柵の整備推進、正しい柵の設置方法等についての啓発等を行う。

### (4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

該当なし。

## 10. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

有害鳥獣による農作物被害を防止するためには、地域が一体となり、粘り強く継続して取り組んでいくことが重要であることから、被害防止対策に関する情報の普及啓発に努め、地域に寄り添いながら、地域の状況に合った実効性のある鳥獣被害防止対策を推進していく。

そのほか、中予圏域の他市町との連携強化を図るため、県が主催する中予地区鳥獣害防止対策協議会で意見交換等を行うとともに、まつやま圏域未来共創ビジョンに基づき設置した有害鳥獣連携捕獲実務者会議を開催し、被害防止のための連携取組等について協議する。